

# 令和4年度介護職種の技能実習指導員講習 開催要綱

## 【三次会場】

厚生労働省から受託した補助事業（介護の日本語学習支援等事業）は、介護職種の技能実習生の技能修得等が円滑に図られるよう、適切な実習体制を確保すること等を目的としています。

本事業の一環として、今年度も介護現場で技能実習生の指導に当たる技能実習指導員等に対し、技能実習生の指導に必要な知識・技術を修得頂くことを目的に「介護職種の技能実習指導員講習」を開催致します。

1. 主 催 公益社団法人日本介護福祉士会
2. 実 施 一般社団法人広島県介護福祉士会
3. 日 時 令和4年11月25日（金）9：30～18：20（受付開始9：00～）
4. 会 場 みよしまちづくりセンター ペペらホール  
〒728-0011 三次市十日市西6丁目10-45  
※会場アクセス等は受講決定通知書に記載します

### 5. 研修内容（予定）

※9：30～オリエンテーションを始めます

| 時間                               | 科目名              | 時間数   | 目標及び主な内容   |
|----------------------------------|------------------|-------|--|
| 9：50<br>～<br>12：30<br>(休憩10分含む)  | 技能実習指導員の役割       | 2h30m | ○技能実習指導員が求められる役割を担うために技能実習制度について理解する<br>・技能移転の意義<br>・技能実習生の権利擁護 等<br>○労働基準法及び関係労働法令について理解する                  |
| (昼休憩) 12：30～13：20                |                  |       |  |
| 13：20<br>～<br>14：20              | 移転すべき技能の理論と指導方法  | 1h30m | ○技能実習の対象とされる「介護」について理解する<br>・必須業務、関連業務、周辺業務について 等<br>○移転すべき技能と指導のポイントを理解する                                   |
| 14：20<br>～<br>14：50              | 技能実習指導の方法と展開     |       | ○技能実習計画の作成と指導方法を理解する<br>・技能実習計画と実習プログラムの作成 等   |
| (休憩) 14：50～15：00                 |                  |       |  |
| 15：00<br>～<br>17：25<br>(休憩10分含む) | 技能実習指導における課題への対応 | 2h15m | ○技能実習生受入の留意点<br>・技能実習生との向き合い方<br>・コミュニケーションの取り方の留意点<br>・生活習慣や文化の理解<br>・日本語学習支援について<br>・Webサイト「にほんごをまなぼう」紹介 等 |
| (休憩) 17：25～17：35                 |                  |       |  |
| 17：35<br>～<br>18：20              | 理解度テスト           | 45m   | ・理解度テストの実施及び解説   |
|                                  | 合計               | 7h    |  |

6. 受講対象 以下のいずれかに該当する者  
①技能実習指導員 ②技能実習指導員になる予定の者  
③実習生を受け入れる施設・事業所関係者 ④監理団体関係者  
⑤受講により一定水準の知識を習得し、理解を深めることを目的とする者  
※技能実習指導員(選任予定の者を含む)の受講を優先させていただきます。  
※定員を超えた場合、受講できない場合があります。
7. 定員 各40名(先着順ではありません)
8. 申込方法 別紙申込書によりFAXまたは郵送で、広島県介護福祉士会へお申込ください。
9. 締切日 令和4年10月14日(金)(厳守)
10. 募集期間 令和4年9月1日(木)～10月14日(金)
11. 参加費 無料(参加するための旅費交通費はご負担いただきます。)
12. 決定通知 申込締め切り後、10月19日(水)～21日(金)の間に受講決定通知書(または不決定通知)を送付します。定員を超える申し込みがあった場合は、技能実習指導員(選任予定の者を含む)の受講を優先させていただきますのでご了承ください。  
※**決定通知書、不決定通知書送付をもって研修開催とさせていただきます。通知書が期間を過ぎても届かない場合、お手数ですが事務局までご連絡ください。事前の届け出が必要となるため、締め切り後のお申し込みや研修当日の受付等はお断りをさせていただきますので、ご了承ください。**
13. その他
- ・当日は、**印鑑及び本人確認ができる書類をお持ちください。**  
＜本人確認資料＞(マイナンバーカードは不可)  
○**顔写真付き公的証明書(運転免許証・パスポート等)1点**  
○**顔写真付き公的証明書が無い方は①または②のどちらか2点**  
①顔写真付き社員証等の身分証明書1点+公的証明書1点  
②公的証明書2点  
(公的証明書の例)介護福祉士登録証の写し、健康保険被保険者証、国民年金手帳、公共料金の領収書等
  - ・**本人確認ができる書類がない場合、受講いただけません。**
  - ・テストに合格された受講者には、受講証明書を交付します。
  - ・日本介護福祉士会の会員の方には生涯研修ポイントが付与されます。(4.5pt)
  - ・当日配布のテキストはお持ち帰りいただけます。  
事前に通読されると理解が深まります。国際介護人材支援Webサイト「にほんごをまなぼう」に講習テキストを掲載します。<https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/>  
事前に通読されると理解が深まります。(要登録:完全無料)
  - ・**欠席・キャンセルされる方は、必ず当会事務局までご連絡ください。次回研修等に代替受講等はできませんのでご了承ください。**
14. 新型コロナウイルス感染防止対策について <研修受講に関する大事なお願い>
15. 問い合わせ先 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局  
(申込先) 〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町12-2  
TEL 082-254-3016 FAX 082-254-3017



## 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う《研修受講に関する大事なお願い》

- 受講当日朝の検温 及び、セルフチェック（咳や咽頭痛の有無）※
- スタッフによる 研修会場入室時の検温
- アルコールによる手指の消毒
- マスクの着用（必ずご持参ください）

※受講前2週間から当日において以下の内容に該当する場合、受講をご遠慮いただく事となります。その際は大変恐縮ですが、速やかに広島県介護福祉士会 事務局までご連絡をお願い致します。（決定通知書と一緒に健康管理確認の為にチェックシートをお送りします）

- ①検温時、37.5℃以上の発熱が確認された場合。
- ②「咳」、「咽頭痛」「だるさ（倦怠感）」、「息苦しさ（呼吸困難）」、「嗅覚や味覚の異常」などの症状がある場合。
- ③新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合。  
同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ④過去14日以内に、政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

尚、研修受講修了14日後に、健康調査を実施致します。

研修時に健康調査書をお渡しいたしますので、FAXにてご返送をお願い致します。ご返送いただけない場合は、申込時記載の担当者様宛に、お電話にてご確認をさせていただきます。

ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

### 《感染症予防への取り組み》

- 講師のマスク着用
- アルコールの設置
- 施設内の換気
- 座席の間隔確保
- 講師、スタッフの健康管理

・受講中に体調に変化を感じられた場合は、無理をなさらずお申し出ください。

・休憩時間（昼食休憩含む）等の会場内でのソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願い致します。

**※受講決定通知書をお送りする時に、  
具体的な対応方法をご案内させていただきます。**